



三井住友信託銀行がストライク＜6196＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



ストライク＜6196＞について、三井住友信託銀行が12月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のストライク株式保有比率は、8.51%と1.15%買い増しした。

報告義務発生日は、2017年11月30日。